

議会運営委員会会議録

(開会中 令和3年9月21日)

長 与 町 議 会

長与町議会運営委員会会議録（開会中）

本日の会議 令和3年9月21日

招集場所 長与町議会会議室

出席委員

委員 長	岩 永 政 則	副 委 員 長	浦 川 圭 一
委 員	金 子 恵	委 員	堤 理 志
委 員	河 野 龍 二	委 員	吉 岡 清 彦

欠席委員

な し

出席委員外議員

議 長	山 口 憲 一 郎	副 議 長	西 岡 克 之
-----	-----------	-------	---------

職務のため出席した者

議会事務局長	富 永 正 彦	議事課長	青 田 浩 二
係 長	江 口 美 和 子		

説明のため出席した者

町 長	吉 田 慎 一	副 町 長	鈴 木 典 秀
総 務 部 長	日 名 子 達 也	企画財政部長	森 川 寛 子
建設産業部長	山 口 新 吾	総 務 課 長	村 田 ゆ かり
産業振興課長	川 内 佳 代 子		

本日の委員会に付した案件

- (1) 追加議案等について
- (2) その他

開 会 10時30分

閉 会 11時47分

○委員長（岩永政則委員）

皆さんおはようございます。定足数に達しておりますので、ただいまから本日の議会運営委員会を開催いたします。会議次第により進めますので、御審議のほどよろしくお願いいいたします。

追加議案が出てまいりましたので、町長より議案の概要の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

皆さんおはようございます。昨日は長与町でもコロナは1名出ているようでございますけども、随分安定してきた感じはします。ただ、寒くなってきますとまた波が押し寄せてくるということですので、気を引き締めて当たっていきたいというふうに思っております。そして今日は議会中の御多用のところ議会運営委員会を開催していただきました。誠にありがとうございます。今回追加で願いいいたしますのは、令和3年度長与町一般会計補正予算（第7号）でございます。今回の補正につきましては、事業者支援に関する予算でございますので、町内事業者の皆様のためにも早くこれを決めていただかないとということ判断し、急遽お願いするものでございます。なお、提案内容につきましては所管の部長から説明をさせますので、どうぞよろしくお願いい申し上げます。

○委員長（岩永政則委員）

それでは説明を求めます。

森川企画財政部長。

○企画財政部長（森川寛子君）

皆様おはようございます。それでは企画財政部所管の提出議案について御説明を申し上げます。議案第65号令和3年度長与町一般会計補正予算（第7号）です。予算の総額に歳入歳出それぞれ2,730万円を追加し、補正後の予算総額を146億6,646万円とするものです。これは、本日、長崎県におきまして新型コロナウイルス感染症対策に関する補正予算が追加上程されたことを受けまして、本町においても迅速に対応する必要があると判断したことによる追加議案でございます。内容といたしましては、飲食店等時短営業協力金の給付対象者以外で、県独自の緊急事態宣言の発令や蔓延防止等重点措置の適用により、事業収入が大きく減少した中小事業者に対し、事業継続のための支援金を支給するものでございます。よろしくお願いいいたします。

○委員長（岩永政則委員）

件数は分かりませんか。

山口部長。

○建設産業部長（山口新吾君）

全部で130件を予定しております。

○委員長（岩永政則委員）

説明が終わりましたところで執行部の方、御退席をお願いいたします。のちに事務局

をして連絡しますので、どうぞよろしく申し上げます。ありがとうございました。

暫時休憩します。

(暫時休憩)

○委員長（岩永政則委員）

それでは休憩前に引き続き委員会を行います。

本予算は9月22日の議事日程に追加し、即決とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

今回の即決か、委員会分割付託かということにつきましては、議長の即決でやりたいという意向もある中で、私とすれば条例のとおり、一般会計予算については分割付託により委員会の所管に基づき審査する、という条例の定めに基づき審査すべきだと思っておりますが、ほかの方々が「この条例の部分は無視してでも即決でやろう」という方が多数であればそれに従うということで、やむなく賛成とさせていただきたいと思います。

○委員長（岩永政則委員）

浦川委員からの意見がありましたけども、多数の皆さん方の意見がそうであれば、それに従いますということでございますので、全会一致で決定をするということでいきたいと思えます。

次に会議につきましては予定どおり9月22日までとすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。それではそのように決定されました。

11時25分まで休憩をいたします。

(休憩 11時16分～11時25分)

○委員長（岩永政則委員）

それでは休憩前に引き続き委員会を行います。

今、お手元に配布をいたしましたもので、大きい字体が昨年度の議会報告会で報告した原稿内容なんですね。憲法とか、法律とか、いろいろ書いておまして、もう少し優しくあればという事務局の意見があったものですから、できるだけ優しく、分かりやすくしないといけないかなと思って、昨日もう早めに、また議運を、今後もありますけども、早めに皆さん方に見ていただいて、訂正があれば訂正をしてと思って、できるだけ簡単というか、優しく書いたつもりなんですけど、どうも難しくなったような感じもしますけども、一応皆さん方に見ていただいて、悪いところがあれば訂正をして報告したい。これは10月十何日でしたかね、提出を事務局にしないといかんということになっておるようです。そういうことを見ていただきたいと思えます。

暫時休憩します。

(暫時休憩)

○委員長（岩永政則委員）

それでは休憩前に引き続き委員会を行います。

議会報告会につきましてはリモートでやられるということでございますので、別紙によって事務局に提出をして、整理をいただくところは整理をいただくということにしたいということで、よろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、そのように決定をさせていただきます。

なお27日に予定をしております議会運営委員会につきましては、町長の諮問機関の委員の就任等について、及びその団体就任の辞退等について御協議をいただくということにいたしたいと思っております。異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

それじゃ、そのように決定をさせていただきます。

以上をもちまして、本日の議会運営委員会を終了いたします。お疲れさまでした。

(閉会 11時47分)